

令和2年度

教育行政執行方針

湧別町教育委員会

令和2年第1回湧別町議会3月定例会の開会にあたり、教育委員会の所管行政に関する主要方針について申し上げます。

私たちの社会は、様々な技術の進歩により生活環境が大きく変わろうとしています。

教育は、人を育てることで未来を創造するものであります。

今、教育に求められるものは、大きな環境変化を柔軟に受け止め、自ら判断し行動できる「生きる力」を持つ人材育成です。

未来に向かって、それぞれが夢と希望を描き挑戦し、良識をもって社会参加できる能力を身に付けることが必要であります。

湧別町教育委員会といたしましては、学校教育の柱を「知」・「情」・「意」・「体」・「郷土」と定めて、子どもたちに、確かな学力、豊かな人間性、自らを律する心、健康と体力、郷土を愛し守る心をバランスよく育ててまいります。

社会教育にあっては、ライフスタイルや価値観、趣味、文化活動が多様化しており、時代の変化に応じて新たな知識と技能を身に付けることが必要とされています。

町民一人ひとりが、心の豊かさや生きがいをもち生活するために、町の歴史、自然、産業などの学習活動や文化活動を支援することで、いつでも、どこでも、だれもが学ぶことのできる生涯学習社会の実現に努めてまいります。

これを進めるために教育委員会では、「ふるさとを知り、ふるさとを好きになり、ふるさとを守り育てる」を基本理念として、

- 1 社会に参画できる実践的な能力をはぐくむ
- 2 自他を尊重し、ともに支える豊かな心をはぐくむ
- 3 自らを律し、自ら行動する積極的な心をはぐくむ
- 4 健やかな体と生命を尊ぶ心をはぐくむ
- 5 自然・環境を守り、伝統と文化を尊重し、郷土を愛する態度をはぐくむ

以上、5つを教育目標に制定しております。町民の皆様とともに、湧別町の教育をさらに推進してまいります。

このような考えのもと、令和2年度に教育委員会として取り組む重点施策について申し上げます。

第一に、「地域に期待、信頼される学校づくりについて」であります。

子どもたちが、安全で快適な学校生活を送ることができるよう、学校、家庭、地域が互いに連携し、質の高い教育活動を推進してまいります。

近年の高度情報化や国際グローバル化など急激な変化を受け、学校に対する期待や要望が複雑化しており、教員には豊かな人間性と社会性を持ち高い指導力を発揮することが求められておりますので、教員の資質向上のための研修を促進して指導力の向上を図ってまいります。

平成30年4月に開校しました義務教育学校「芭露学園」の1年間の教育効果を検証したところ、9年間一貫した教育目標のもと、1年生から専門科目教員が指導する教科担任制導入や複式学級を解消した授業方式を取り入れることで、学習の理解力が深まり個々の能力向上など多くのプラス効果を確認したところであります。

義務教育学校制度は、湧別町が目指す小中一貫教育の核とな

るものであることから、本年度は小学校と中学校の校区が同じで、学校運営協議会組織も一つである湧別地区への義務教育学校の開校を進めることとしました。

具体的には、現在の湧別小学校は建築後 48 年経過し老朽化が激しいことから湧別中学校に小学校棟を増築し義務教育学校の校舎といたします。本年度は、この小学校棟の増築と中学校棟の統合改修の基本設計及び実施設計業務を行う計画としております。

学校運営協議会につきましては、「地域とともにある学校づくり」を進めるため、昨年、町内全ての学校に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置いたしましたので、今後は地域と学校間の連携を基本とし、町内の各学校運営協議会が横断的な交流や情報の共有を図り、各学校における様々な課題を学校と地域が協働して解決できるよう支援してまいります。

一方、学校現場での働き方改革については、平成 30 年度に策定した『湧別町アクション・プラン』に沿い、学校の働き方改革を進め、教員の長時間勤務の縮減を実現し、教員の生活の質と教

職人生を豊かにすることで、専門性や人間性を深め、子どもたちに対して効果的な教育活動が行なえるよう取組を進めてまいります

将来の学校の適正配置については、平成29年2月に策定した「湧別町立小・中学校適正配置計画」が令和3年度に計画期間が満了することから、児童生徒数の将来推計や学校の老朽化の状況を見据えながら、「第2次湧別町立小・中・義務教育学校適正配置計画」の策定に向け協議を進めてまいります。

第二に、「学校教育における学力向上への取り組みについて」であります。

本町の平均学力は、全国学力・学習状況調査では全国平均に比べ長年にわたり低い状態が続いています。

これまでも、各学校では基礎学力の定着を図るための取り組みを続けておりますが、依然として、基礎的知識・活用力ともに

課題があることから、放課後や長期休業を活用した補充学習をはじめ、ティーム・ティーチングや習熟度別学習、学力向上支援員を積極的に活用しながら、児童生徒一人ひとりの学習内容の確実な定着が図られるよう取り組んでまいります。

また、全町的な取り組みとして今年から3年間で「湧別町型学校力向上事業」を実施することとし、湧別小学校を中心として「確かな学力を育む主体的・対話的な国語の授業の創造」をテーマに町内すべての教員の指導力向上のための公開授業と研修をおこない湧別町全体の学力向上を図ります。

一方で、学校には様々な教育課題に対応するための学校力の向上が求められており、教育課程等に関する専門的事項や学習指導要領に関する専門性のみならず、各学校における問題や課題を的確に把握し、教育職員に対する指導助言が必要不可欠であります。

その取り組みとして、町内全体の学力向上と小中一貫教育の推進を図ることを目的として、教育委員会内部に「指導室」を設置し、専門的教育職員を配置することで、指導体制を強化してまいります。

さらに、本年度は小学校において、新学習指導要領が全面実施となり未来社会にむかって必要なプログラミング教育が必修化となりますので、子どもたちがプログラミング学習で使用する教材を整備し、あわせて情報通信技術を活用した学習に必要な教材や備品の整備に努めてまいります。

第三は、「安全・安心な学校づくりの推進について」であります。

学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習活動の場であると同時に住民の避難施設でもあるため、安心安全を確保できる施設整備を図ってまいります。

学校の安全対策は、全ての学校において校舎・体育館の耐震化が完了しております。

本年度はすべての学校の玄関に防犯カメラを設置して、監視体制を強化して不審者の侵入や事件の未然防止を図るとともに、猛暑対策として全学校の保健室にエアコンを設置して、児童生徒の体調管理に努めます。

第四は、「豊かな心と健やかな体の育成について」であります。

子どもたちが互いを尊重し、ともに支え合いながら社会の一員として成長するために、心身の健やかな発達を支えることが重要です。

とりわけ、特別の教科となった道徳教育については、大人となるために必要な規範意識や倫理観、命の大切さや思いやりの心を育むことに重点を置いて、豊かな人格形成を図ってまいります。

また、いじめ問題につきましては、絶対に許されない行為であることを徹底し、日常的な指導とアンケート調査等を行い未然防止、早期発見、早期解消の体制を整えます。

不登校問題につきましては、学校と本人の面談の機会をできるだけ多く確保し、個々の状況に応じた適正な相談と指導を行います。

健やかな体の育成につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査などから、成果と課題を分析し、望ましい運動習慣を定着させるための取り組みを推進してまいります。

また、部活動の運動部については、生徒数の減少で学校単位の活動が困難な状況となったため、昨年度より生徒が他校の部

活動に参加できる「オール湧別」方式を導入したところであり、本年度も引き続きこの方式での部活動を進めてまいります。

また、吹奏楽部についても、運動部と同様に「オール湧別」方式を視野に入れた合同チームによる吹奏楽活動を進めてまいります。

第五は、「特別支援教育について」であります。

特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの能力、特性に応じた個別の指導計画と教育支援計画を整備するとともに、学校のみならず、医療、福祉、保健等を含めた関係機関と連携して特別支援教育を推進してまいります。

また、湧別小学校に開設している通級教室は、町内学校のセンター的機能を担っており、昨年からは町内の他の学校へも巡回通級指導を実施しておりますが年々利用者が増えておりますので、指導教員の適正配置を進めながら、特別支援教育の充実を図ってまいります。

第六は、「就学支援の充実について」であります。

児童生徒の就学に関わり、経済的理由によって、就学が困難な家庭における教育費の負担軽減を図るため、就学援助制度を適正に運用し、公平で的確な支援に努めてまいります。

第七は、「中高一貫教育の充実について」であります。

中高一貫教育は、生徒たちが、中学校・義務教育学校後期課程と高等学校の6年間を一貫した教育課程のもとで学ぶことにより、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人ひとりの個性をより重視した教育の実現を目指すものであります。

中高一貫教育の理念であります「地域の子どもは地域で育てる」のもとに、中学校2校と義務教育学校そして北海道湧別高等学校、さらには地域が一体となって、より一層の充実と発展を期すことができるよう支援してまいります。

第八は、「北海道湧別高等学校への支援について」であります。

湧別高校は、本町の人づくりや地域活性化の視点からも重要であり、湧別高校の2間口維持は不可欠であり、重要な課題であると考えており、現在、令和2年度の入学者も2間口を維持できる状況となっております。

本年度も「北海道湧別高等学校の存続対策事業」として、引き続き各種助成事業による支援を継続してまいります。

本年度は新たに、相互交流事業で海外の友好都市派遣に参加する町外生徒の渡航費を全額補助に拡大するほか、中学校で既に派遣事業に参加した生徒であっても湧別高校に進学後に複数回の参加が可能となるよう補助制度を拡大してまいります。

今後も、生徒との意見交換を行って、さらなる湧別高校の魅力向上となる支援策について検討を重ね、入学者の確保に繋がるよう支援してまいります。

第九は、「国際理解教育の推進について」であります。

令和2年度より小学校において新学習指導要領が全面実施され、3・4年生で外国語活動が取り入れられ、5・6年生は外国語教科となることから、外国語指導助手の派遣回数を増やし、生きた英語を学ぶ授業の支援に努めてまいります。

また、友好都市であるニュージーランドのセルウィン町及びカナダのホワイトコート町への中学生・高校生の交換留学・相互交流事業を継続してまいります。相互交流事業につきましては、本年度はカナダへの派遣を実施する予定であります。

第十は、「学校給食センターの運営について」であります。

学校給食につきましては、学校給食衛生管理基準に基づき、施設内における衛生管理の徹底に努めるとともに、安心して安全な地場産や北海道産の食材を優先的に使用し、児童生徒の心身の成長と健康を支える上で必要な、バランスのとれた給食づくりを行ってまいります。

また、栄養教諭の指導により、学校給食を生きた教材として活用し食の大切さや、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を

身に付けることができるよう努めてまいります。

今年度の給食費につきましては、昨年同様1食当たり小学校
247円、中学校285円で提供してまいります。

施設整備につきましては厨房機器等の更新を計画的に実施し
てまいります。

第十一は、「社会教育の振興について」であります。

社会教育では、計画3年目となる「第2次社会教育中期計画」に基づき、人々が生涯を通じて健康で生きがいを持って暮らすための学習ニーズに応えるため、社会の変化に対応した学習機会を提供し、豊かな人間性を育める環境となるよう、それぞれの分野における取り組みを進めてまいります。

はじめに、青少年の健全育成についてであります。

次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに成長することは、地域社会にとって変わらぬ願いであります。

家庭や学校、地域、青少年指導センターをはじめとする関係団体との連携により、人間性を養う学習機会の提供に努めるとともに、次代を担う中高生リーダーや成人指導者の養成にも努めてまいります。

また、個々の価値観が変化し、団体離れが進んでいると言われているなか、本町の青年団体協議会につきましては、各種イベントへの参加協力など、地域に根ざした活動を地道に展開しており、今後も自主性を尊重しながら活動の支援に努めてまいります。

す。

家庭教育に対する支援につきましては、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまうことのないよう、教育、子育て、保健福祉担当者との連携強化を図り、情報の提供や共有、研修会の開催など、家庭での教育に対する学習機会の提供など横断的な支援体制の充実を図ってまいります。

次に、成人教育についてであります。成人期の多岐にわたるニーズや課題に応じた学習機会や情報の提供に努めるほか、町民の貴重な学習機会として民間団体により開催されている「町民大学」や「ふるさと講座」につきましても、活動の輪がさらに広まるよう、支援に努めるとともに、町民が企画開催する自主事業については、生涯学習振興奨励事業補助による支援を行ってまいります。

高齢者教育についてであります。「チューリップ生きがい大学」は学生である高齢者のみなさんの自主的な運営により、学習・交流の場として生き生きと活動されております。

今後とも加入者増に努め、高齢者の知識や経験が広く地域に活かされ、生きがいのある充実した生活につなげていただけるよう活動内容の充実に努めてまいります。

第十二は、「スポーツ活動の振興について」であります。

スポーツは、体力の向上や、精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持に資するものであります。

本年度においても、体育協会やスポーツ少年団、自治会等と連携し、昨年より引き続きとなる「五鹿山マラソン大会」など、年齢層に応じた各種大会や教室を開催し、生涯スポーツの推進に努めるとともに、地域住民の多様なニーズに対応できるよう、スポーツ指導者の育成や養成に努めてまいります。

また、町民の健康づくりや体力向上を図るため昨年より運動指導職員を配置し、健康運動教室やトレーニング室での運動指導を実施するほか、利用者個人にあったメニューの提供を行うとともに、トレーニング機器の充実を図り、町民皆さんの健康づくりに努めてまいります。

「サロマ湖100kmウルトラマラソン」や「上野カップ少年柔道大会」の開催、合宿誘致事業につきましても、交流人口の増加や町民への実技指導、交流などが図られており、引続き支援をおこなうなど、スポーツの普及と振興に努めてまいります。

本年度は、本町のスポーツ活動の中心施設である中湧別総合

体育館の大規模改修を行い施設整備を進めてまいります。

第十三は、「芸術文化活動の振興について」であります。

優れた芸術文化は、町民一人ひとりの創造性をはぐくみ、より良い人生を築く糧となるものです。

本年度においても優れた芸術文化に触れる機会を提供するため、文化連盟をはじめとする各種団体の活動や、町民有志団体による鑑賞機会の提供を支援し、町内の芸術文化の普及に努めてまいります。

また、幼児・児童・生徒の芸術鑑賞事業や各種カルチャー教室を開催するなど、芸術文化に触れる機会を提供して、豊かな人間性を育む取組を進めてまいります。

第十四は、「博物館及び文化財保護活動について」であります。

文化財の保護につきましては、湧別町に残された貴重な歴史的遺産への理解を深めるとともに、町民のみならず国民の財産

として大切に守り、次世代に伝えていくという重要な使命があります。

北海道指定文化財である「シブノツナイ竪穴住居跡」につきましては、北海道教育委員会の再調査から引き継いで、平成30年度より町が主体となって調査を実施しております。本年度も引き続き調査を実施し、現状把握と遺跡の基礎情報の収集を行ってまいります。

ふるさと館JRY・郷土館については、資料の整理保管を行いながら、郷土学習に役立てる手法を検討し、地域学習につなげてまいります。また、収蔵資料の整理をすすめるとともに、適正な保存に努めてまいります。

第十五は、「図書館活動の振興について」であります。

図書館は、地域の情報や学習活動の重要な拠点施設であります。そのため、本や雑誌の継続的な購入、特集コーナーによる本の魅力の積極的な発信、また図書館利用者への調べ物相談などのサービス向上など図書館機能を充実し、さらには各ボランティアとの協働による読書機会の提供などを行ってまいります。

また、子どもの読書活動の推進につきましては、乳幼児を対象とした「ブックスタート」事業、5歳児を対象とした「ブックスタートプラス」事業を引き続き実施してまいります。また、小中学生に対しましては、学校図書館の整備支援をはじめ、学級配本や移動図書館車の運行などを実施し、読書普及活動の推進に努めてまいります。

以上、令和2年度の教育委員会の所管行政に関する主要な方針につきまして申し上げます。

教育委員会では「ふるさとを知り、ふるさとを好きになり、ふるさとを守り育てる」を基本理念として、学校・家庭・地域の協力をいただきながら、生涯学習社会の実現を図ってまいります。

学校教育と社会教育を両輪に、すべての町民が生涯学びつづける環境づくりのため教育振興に取り組みますので、町民の皆様及び町議会並びに教育関係者のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。